

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)
No.179
スマートフォンを紛失しただけなのに

スマートフォンは電話やメールはもちろん、写真を撮る、インターネットで買い物や調べ物をするなど、いまや生活必需品です。最近ではスマートフォンで代金を支払う「スマホ決済」も可能となりました。しかし、便利な反面、紛失すると悪意を持った第三者に利用され、下記のような被害に遭う恐れがあります。

◆スマートフォン紛失での被害事例

- ・スマホ決済やネットショッピング等で高額商品や電子マネーを購入された
- ・連絡先リストから個人情報抜き出された
- ・国際電話や長時間の通話利用で、高額料金を請求された など

◆紛失に備えて

- ☑スマートフォンには必ずロックを掛ける
- ☑紛失したときの連絡先(携帯電話会社、サービス運営会社等)を紙などに書いて保管する
- ☑不要なサービスの登録・設定はしない

万が一紛失したら、早急に携帯電話会社に連絡しましょう。クレジットカードを登録している場合は、カード会社に利用停止を申し出るほか、警察には遺失物届を提出してください。



特別授業は子どもたちに西脇に愛着を持ってもらうことが目的

「ふるさと西脇市に誇りを持つてもらいたい」「都会に出ても、就職や結婚を機に西脇に戻ってくる人を一人でも増やしたい」との思いです。今年には感染予防上、朝会や学年集会時の短時間に「西脇病院のトリアージ外来が全国から評価されたこと」「ごみ収集の職員にねぎらいのお手紙があったこと」「西脇に住んで東京の会社で働く在宅ワークが当たり前になりつつあること」[Society5.0で実現する社会は君たちが担っていく]などの話をしていきます。この秋には「市内の小中学生に一人1台タブレットパソコン」を配布して新たな学びをスタートすべく、学校の先生方が懸命に準備をしています。歴史が変わろうとしている今、子どもたち一人一人が新たな時代を生き抜く力を地域や学校とともに育んでいきたいと思えます。次代を担う子どもたちにも誇れる西脇市とともに創ってまいりましょう。

あぐりコラム 17

西脇市では黒田庄和牛や山田錦、イチゴなど全国に誇れる地域食材が生産されており、さまざまな農業振興施策を推進しています。このコラムでは、本市の農業に関する旬な情報をお伝えします。

■問合せ 農林振興課(市役所内線322)



農業と福祉の分野が連携し、金ゴマ栽培を実施

農業と福祉の力を合わせて「農福連携」

西脇市では特定農産物活用地域活性化事業として、平成29年度から特産品の金ゴマ栽培を通じた「農福連携」を推進しています。農福連携とは、高齢化や後継者不足で担い手の減少が続く農業分野と、障害者・高齢者などの働く場所の確保を求める福祉分野が連携することによって、互いの課題解決を図ろうとするものです。

現在、西脇市は障害者福祉サービス事業所の利用者に住吉町の農地(約18アール)で、作業を委託し、金ゴマを栽培しています。作業は肥料散布や種まき、除草、刈り取りなど多岐にわたり、地元農家にも指導を受けながら取り組んでいます。市では農作業の一部を障害者福祉サービス事業所へ委託することで、障害者の就労機会の創出と生産の課題である担い手不足の解消を目指しています。なお、この農福連携は市内のいちご園やトマト農家なども取り入れており、着実に広がりを見せています。

今後も互いの強みを生かしながら、農業を中心とした地域の活性化につなげていきます。

市長からの手紙

西脇を元気に!!

80



西脇市長 片山 象三

子どもたちに伝えたいこと

私は4年前から年に一度、市内の全ての小学校6年生と中学校2年生の児童生徒を対象に「市長ふるさとを語る」特別授業を実施しています。これは、市民の方から「市内の若者がどんどん都会へ流れるのは、学校で西脇市の良さを教えていないからでは?」も「西脇の魅力伝えたら」とのご意見をいただき、教育委員会の先生方も話し合いを重ねて始めたものです。「ふるさと西脇市に誇りを持つてもらいたい」「都会に出

好きです!! にしわき わたしのふるさと

心紡いで 彩り豊かな人財の育成

～誰もかふるさとに誇りと愛着を持ち、輝いて生きる 共生社会の実現に向けて～

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

放課後子ども教室に参加しませんか 子どもたちに体験活動を

教育委員会では小中学生を対象に、放課後や週末などに地域で、さまざまな体験活動や交流活動等を実施しています。「放課後子ども教室」はその活動の一つで、地域の方とのふれあいを通じ、地域の教育力の向上や、小学生が安心して活動できる場所を確保する事業です。

異なる「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」

放課後や長期休業期間などに小学生を預り、保育する「放課後児童クラブ」では、放課後児童クラブ支援員の下、家庭に代わる「生活の場」を提供しています。一方、「放課後子ども教室」は地域ボランティアの下、子どもたちに学習や体験活動など「活動の場」を提供する事業で、活動内容は校区によって異なります。

学校内外で行う活動

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて規模を縮小していますが、校内では読み聞かせや自然探検、グラウンドゴルフ、伝承遊びなどを、校外では生け花・茶道、農作業体験など、地域にあるさまざまな教育資源を活用して実施。教室によっては、市

や地域のイベントで、その成果を披露しています。

地域の力で支えられる教室

現在、95人の地域のボランティアが教室に協力。昨年度は登録児童457人に対し、計202回の教室を実施しました。子どもたちは地域の方からさまざまなことを学べる教室を楽しみにしています。また、参加する地域の方も子どもたちから刺激を受け、生き生きと活動されています。

教育委員会では、地域の協力を得て、放課後子ども教室のさらなる内容の充実を図りたいと考えています。あなたの特技を生かしませんか。興味のある方は、ぜひ左記へお問い合わせください。

◆問合せ 生涯学習課(総合市民センター内) ☎22-159(96)

心のスケッチ

137

人権教育課「コラム」

一人称に表れる「その人らしさ」

あなたは自分のことを何と呼びますか。「わたし」「ぼく」「おれ」「自分の名前」など、人それぞれ、さまざまな表現が存在します。一人称には、その人の個性が表れているように感じます。

3歳になる私の息子はおしゃべりができるようになって間もない頃、自分のことを「わたし」と呼んでいました。想像していた一般的な一人称と違い、最初は少し驚きましたが、それも一つの個性と思えば何ともいとおしく、ありのままを見守っていいこうと思いました。

ある日、息子と公園へ行ったときのことです。近所に住む同年代の子どもたちが息子に対して、「男の子なのに『わたし』って変じゃない?」「男の子は『ぼく』って言うんだよ」と教えてくれました。きつと子どもたちの中には、「わたし」は女性が使う一人称で、男性なら「ぼく」を使うことが適当だという認識があったのでしよう。「わたし」は男の子も女の子も使うことがあるんだよ。変じゃないよ」と

話すと、「そうなんだ」と素直に聞き入れてくれました。社会には固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方の根底には、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという偏った見方・考え方があるのかもしれない。そうした見方・考え方は、ときに人を傷付けてしまうことにつながりかねません。

このように考えている私自身も、息子が自分のことを「わたし」と呼ばなければ、自分の中にある偏見に気付く機会を逃していただろうと思います。「三つ子に習って浅瀬を渡る」といいますが、とても大切なことを息子から教わりました。

先日、息子に好きな色を尋ねると「ピンク」と答えました。相変わらず親の予想を超える答えを返してきます。まだまだ続く子育て、息子とともに成長しながら、私なりに楽しんでいけそうです。(人権教育課)